

第2回 栄村復興推進委員会 議事録

日時：平成25年11月6日（水） 13：30から
場所：栄村役場2階 大会議室

< 次 第 >

- 1 開 会
- 2 村長あいさつ
- 3 委員長あいさつ
- 4 議 事
 - 1) 平成25年度復興事業の状況について
・「3つの前提」に基づく事業
 - ① 総務課関係事業
 - ② 商工観光課関係事業（第3回委員会で審議）
 - ③ 教育委員会関係事業（第3回委員会で審議）
 - 2) 中条川の状況について
- 5 その他
- 6 閉 会

<事務局>

定刻になりましたので、只今から第2回の栄村復興推進委員会をはじめさせていただきます。本日の委員会につきましては、第1回委員会において委員6名で行うことが了承されておりますことから、委員の皆様のみのお出席をいただいております。

なお、桑原委員につきましては、都合により欠席との連絡が入っております。では、会議に入ります前に、島田村長からごあいさつを申し上げます。

<島田村長>

皆様こんにちは。お忙しい中を第2回栄村復興推進委員会に出席いただきまして、ありがとうございます。前回、10月3日に第1回ということで開催しましたけれども、その後、台風26号の災害等々がありまして、青倉の中条川においては避難勧告ということで大変であったわけでございます。何事もなかったのが良かったのですが。

今日はレジュメにありますとおり、平成25年度の復興事業をそれぞれやっておりますけれども、その状況について、ご助言をいただいたり、報告をしたりということでございます。よろしくひとつお願いします。

<事務局>

それでは会議事項に入ります。相澤委員長さん、議事の進行をお願いします。

<相澤委員長>

皆様、ご苦勞様でございます。第2回の栄村復興推進委員会でございます。今日、秋山郷では霜が降りまして、車のフロントガラスが凍ったりということで、季節は冬に向かっております。光陰矢のごとしでございます。復興計画もスピード感を持ってということで、私も復興推進委員会もスピード感を忘れないように進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

それでは、議事に入る前に皆様にお諮りしたいのですが、先ほど総務課長から、6名の推進委員会というかたちで今回進めるということでございますが、実は、専門委員の木村先生から同席をさせてくれという申し入れがありました。

その関係で、栄村復興推進委員会の設置要綱を見ますと、まず、復興計画を実施するに当たっての私の役目として、アドバイスや点検を行うことが責務であると理解いたします。そのような中で、「委員6名以内をもって組織する」ということで、私も委員6名で委員会を組織しているものと意識しております。

専門委員については、「専門の事項を調査審議するため、委員会に専門委員を置く」ということで、「学識経験者等のうちから村長が任命」し、調査を依頼し、「調査を終了したときは、解任される」というかたちになっております。その辺の認識をきちっと確認したい

と思いますので、私ども委員と専門委員との立場の違いを、もう一度総務課長から説明をお願いしたいと思います。

<総務課長>

はい。復興推進委員さんにつきましては、設置要綱にあるように復興推進委員会の設置の趣旨でもあります復興事業等の点検・アドバイスを行っていただく立場でございます。

要綱第7条にある専門委員については、復興推進委員会の委員が議論を行う中で、専門的すぎて理解ができない事項について、もう少し噛み砕いて議論を行うために専門委員に調査・点検をしていただいて、委員会にフィードバックしてもらい、委員が議論を行うという目的で、専門委員を設けています。また、村長が委嘱をするわけでございますので、村から専門的な事項を直接お願いする場合もあると理解をしています。

<相澤委員長>

そういった説明でございます。

木村先生の申し出は、「復興推進委員会に専門委員も含めて議論すべきだ、委員会に同席をさせてほしい」ということですが、このことについての扱いは皆様どうお考えでしょうか。

<安藤委員>

ちょっといいですか。木村先生からそういった申し出があったわけですが、同席というのは地方事務所長も一緒ということですか。木村先生だけですか。希望者する専門委員だけということですか、どういう意味なのですか。

<相澤委員長>

専門委員は2名いますので、地方事務所長も含んでという申し入れでございます。

<安藤委員>

2人からの申し入れですか。

<相澤委員長>

1人からです。

<安藤委員>

1人からの申し入れで、2人を含むということですか。

<相澤委員長>

そこは伺っておりません。

<鈴木委員>

ちょっと総務課長に聞きたいのだけれど、例えば専門委員を同席させた場合に、復興推進委員の発言と専門委員の発言の取扱いをどのように考えているのか。

<安藤委員>

そうなんですよ。「君たちはそう言うけれどね・・・」と言われちゃうとね。

<相澤委員長>

総務課長いかがですか。

<総務課長>

復興推進委員が第一義的に復興事業の点検・アドバイスを行うものですので、どちらが優劣ということではありませんが、復興推進委員会委員の議論の方を取り上げて、その中で、専門委員からも意見を頂戴するといった流れになるのではないかと思います。

<鈴木委員>

総務課長が説明したとおり、設置要綱にあるとおり実施してもらって、委員会でわからないことをお願いすると。そうしないと、ここでごっちゃに議論したら、委員会の役割がはっきりしなくなってしまう気がします。

<相澤委員長>

専門委員は現在2名ですが、中条川の土石流の関係で、土木の関係の先生を専門委員として委嘱する状況がでてくれば専門委員が増えてきますので、専門委員を同席させると6名以上の会議が続くことになり、最初の委員6名という機能が変化してしまうことが、はたして良いのかどうか。

村としては、専門委員をこれから新たに委嘱する考えはあるのでしょうか。

<総務課長>

それは、ケースバイケースで考えております。今、中条川という話がありましたけれども、必要であれば専門委員を足していかなければならないと考えています。

<相澤委員長>

要綱に基づけば、基本的に委員会は6名で行うものがございますので、要綱に基づいて6名の委員による会議を重ねていきますが、専門委員については総務課長の説明のとおり、状況によっては増える可能性もあるということです。私どもとすれば専門的な事項については専門委員に調査をお願いして、その回答を得て審議を進めるということで、委員6名

の構成のまま復興推進委員会を進めたいと判断いたしますが、皆さんいかがですか。よろしいですか。

<委員各位>

はい。

<相澤委員長>

ということで、また、この協議の内容を木村先生に伝えます。よろしいですね。

<安藤委員>

最後にもう一つ。先生は専門委員として委員会に出席したいと言っているのですか。それとも委員の一員としてなのか。というのは、第1回の委員会では、専門委員として了解のうえで出席されたのですよね。ご自分の立場もわかっておられたうえで、委員会に出たいと。

<相澤委員長>

木村先生の立場は、農業の専門家であるということと、復興計画を作った人間であるということです。そのあたりもありますので、専門委員を入れた方が良いのではないかと思います。

細かなやり取りはしていませんので、今日の段階では、委員構成6名で進めていくことといたしますが、今後、専門的な事項について先生の出席が必要だということになれば、皆さんに協議し、了解を得たうえで進めていけば良いということで、判断したいと思えます。それでいきたいと思えますので、よろしくお願いします。

それでは、議事に入りたいと思えます。平成25年度の復興事業の状況についてということで、復興計画の「3つの前提」に基づく事業のうち、次第の「①総務課関係事業」について、ご説明をお願いします。

<総務課長>

A3の縦長の資料「栄村復興事業「栄村震災復興計画」対応表」の中の、上段、3つの前提のところでは、総務課関係事業について、私の方からはおおまかなところだけ説明させていただきます。詳細等につきましては担当の係長から説明させていただきます。

まず、「栄村地域防災計画の策定」でございます。本計画につきましては、災害対策基本法に基づいて、地方自治体の長がそれぞれ防災会議に諮りまして、防災のために対処すべき業を具体的に定めてまいる計画でございます。したがって、震災復興計画のような計画

とは意味合いを異にいたしまして、災害が発生した場合の災害対応のためという側面が強い計画です。この計画につきましては、平成16年10月に中越地震が発生した際に、一部見直しを行いまして、「災害応急マニュアル」というものを作成し、全戸配布しました。

長野県北部地震の発生から3年を迎えようとしていますが、その経験を踏まえて栄村の地域防災計画を大幅に見直すとともに、東日本大震災を受けて災害対策基本法も大幅に改正されておりますので、改正法との整合性を踏まえて大幅な見直しを今年度行っているところでもあります。

主な見直しとしましては、高齢者、障がい者等の要援護者の視点に立った災害対策、各避難所の見直し、自助・公助・共助の強化に向けた取組み、原子力災害対策編の明記、防災教育等の普及等、このような点を重点に掲げながら、進めているところでございます。

経過としましては、2月に第1回目の防災会議を開催しまして、4月に具体的な議論を進める幹事会を開催しているところです。調査等をする中で、策定を進めているところでございます。具体的な進捗状況につきましては、後ほど担当の係長からご説明いたします。

防災計画と絡みまして、避難所等への「AED配置事業」、「非常用発電機等配置事業」、それから「集会施設(避難所)建物耐震診断・耐震化事業」は、防災計画に対応した防災対策という部分での事業ですので、それを踏まえてご説明いたします。

もう1点は、「秋山地区への震度計増設工事」の関係でございます。これは、2年7か月前には想定されていなかったものでございまして、本年に入って秋山地区を震源とする地震が頻発しています。秋山地区の住民から役場へ問い合わせもありましたが、地震計は平成の大合併の前の市町村毎1か所に整理する国の基準が決まりまして、補助を受けて設置しているところでございます。栄村は面積が広大なため、この1台のみでは秋山地区の地震まではカバーできないという状況にあることから、村独自に秋山地区に震度計を設置して、長野県及び気象庁の震度情報ネットワークに接続し、公表することによって、地域住民の安全を確保するというところで、現在進めているところでございます。

「震災記録継承事業」の関係ですが、県北部地震から2年7か月が経過しまして、農地、道路等の復旧もほぼ終わりつつあり、震災復興住宅も完成し、それから各住宅につきましても、リフォーム制度、利子補給制度を利用いただきながら、復旧が進んでいる状況です。

そのような中で、生活も震災前の状況に戻りつつあると思っておりますが、今後も震災体験を風化させることなく教訓として活かされるように、また、栄村の復興への取り組みを他の地域の方、そして多くの義援金をいただいた方々にも伝えるために、震災記録を継承していくということで、50枚の写真パネルを制作しました。

現在、役場のホールに12枚、道の駅物産館の2階に38枚を展示しているところです。多くの方に復興状況等の視察にお見えいただいておりますが、パネルを見ていただきながら

栄村の状況をご理解いただけるように対応してまいりたいと思います。

それから、「木質チップ製造事業」でございます。当村は面積 271 km²のうち約 93 パーセントを山林原野が占めています。歴史をたどれば、かつては林業に携わる人が多く、木材価格が低迷する前、昭和のはじめ頃にはそのような状況にありました。しかし、近年の木材価格の低迷によりまして、林業が衰退し、村の財産である森林の手入れが滞る状況になっておりますが、東日本大震災を機に再生可能エネルギーへの機運が急速に高まってきており、木質チップを原材料とした発電等の取組みも始まっています。

そこで、村では、森林資源を有効に活用し、地域に根差した雇用を創出するため、森林組合を基軸としまして、木質チップ製造事業を推進しています。既にチップパーを購入し、平成 27 年度の本格稼働に向けて、整備を行っていきたいと考えています。このことについても、詳細は係長からご説明いたします。

それから、「栄村復興支援員事業」につきましては、震災を契機により過疎化が進んだ地域がございます。また、高齢化率が震災前から 40～50 パーセントを超えている集落もございました。そうした集落コミュニティの衰退が今後の少子高齢化の中で懸念されるところで、集落コミュニティの維持活性化が課題になってきています。

この震災復興計画は、地域が活力を持つところが趣旨でございますので、地域おこし、農林産業への従事、住民の復興へ向けた地域協力活動等を主に復興支援員を雇用して村内集落へ派遣し、活動していただくということで、3 名分を予算計上しました。

募集をしたところ、4 名の応募があり内定を出しましたが、いろいろなご事情もあり、11 月 1 日に 1 名を採用し、辞令を交付しました。復興支援員につきましては、地域資源の発掘ですとか、農林水産業の振興の支援・企画、高齢者の見守り支援等、いろいろな活動をしていただくということで考えておりますので、今は 1 名ですが、更にホームページに募集をかけながら採用を考えているところです。

最後になりますが、「総合サポートセンター整備運営事業」でございます。これについては、復興計画に基づいて縦割りの対応を排することを目的としていますが、震災当時の状況は役場職員も非常に膨大な事務が突然発生し、その対応に追われて住民への対応が総合的、横断的に行われなかったという事実があったものと推測します。住民の声にワンストップサービスで対応する総合サポートセンターが必要だという提言を受けまして、栄村社会福祉協議会の中に総合サポートセンターを設置し、地域住民の相談を受ける業務を 7 月から開始しております。先ほど話しました復興支援員につきましても、こういった住民からの相談、地域への支援、それからボランティアとの繋がりということでは絡み合う部分もございますので、復興支援員を総合サポートセンターへ派遣して、そこの業務と兼ね合わせながら、やっていくということで、現在進めております。

総務課関係は、ざっと通しで説明させていただきました。個々につきましては、それぞれ説明をさせていただきます。よろしくお願いします。

<相澤委員長>

では、続いて個々の事業の説明をお願いした方が良いかな。商工観光もざっと説明してもらった方が良いか。区切った方が良いか。

<吉楽委員>

区切ってやってもらいたいと思います。

<相澤委員長>

じゃあ、総務課関係の方から説明してもらいたいと思います。

<行政係長>

行政係長の代りとお申しします。よろしくお願いいたします。

最初に地域防災計画の策定につきまして、説明いたします。先ほど総務課長の方から説明がありましたので、私の方からは進捗状況等について説明をさせていただきたいと思えます。

地域防災計画の進捗状況と今後の予定でございますけれども、今現在、計画策定業務をコンサルに委託しております。また、災害対策基本法の一部改正が行われまして、6月には公布されております。その改正に基づきまして、できればこの改正内容を今回の地域防災計画に反映したいということから、国のいろいろなガイドラインの策定等を待っていた関係もありまして、計画の策定が当初の計画より遅れてきております。

今後の予定ですが、12月に防災会議委員へ素案を配布して、1月には幹事会、2月には防災会議で計画案を決定してまいりたいと、そのようなスケジュールを予定しております。

それから、AEDと非常用発電機の配置事業の関係でございます。ある程度こちらでAEDと照明付きの非常用発電機のお示しし、各地区の区長さんをお願いをして、地域の意見等の取りまとめをいたしました。今後、意見がまとまった段階で、配置を進めて参りたいと思えます。

AEDにつきましては、秋山地区ではすでに配備済みでございます。これは、秋山校区区長会の方で整備したものでございます。今回の事業では、それ以外の集落に配備していくことになります。配備に当たっては、非常用発電機も併せて年1回程度、使用方法等の講習会を集落をお願いしたいと思っております。

それから、集落施設の耐震診断の関係でございます。資料でございますとおり、木造の公民館施設を対象とし、避難所として活用するに当たっての耐震診断を行っております。7月1日に一般社団法人長野県建築士事務所協会と耐震診断業務委託契約を締結しまして、18施設について耐震診断を行いました。今現在、最終的なチェックを行っているということで、11月20日頃に診断結果が届く予定になっております。その後、各集落に結果を送付しまして、集落ごとに説明会等を開催し、今後どうかたちで進めていくかということを協議し、整備計画を策定していきたいと考えております。

それから、秋山地区への震度計増設工事でございますが、これについては財源を補正予算で可決していただいております。今現在、業者選定を行っております。近々請負契約を締結して、設置を進めていきたいと思っております。2月末頃には設置できるかなということで、3月に計測を行いまして、4月から稼働できるだろうと、そのような予定で進めております。

行政係の方からは以上でございます。

<相澤委員長>

はい。ありがとうございました。

今、ご説明がありました総務課関係について、皆様からそれぞれの立場で、お考えがありましたら、ぜひお願いしたいと思います。

<安藤委員>

総務関係は全部やりますか。これはこれでやりますか。

<相澤委員長>

あと、追加でご説明ありますか。

<企画財政係長>

企画の方も一緒に。

<相澤委員長>

はい。お願いします。

<企画財政係長>

企画財政係長の上倉でございます。よろしくお願いたします。

企画財政係の方で復興事業について説明したいと思います。課長の方からいただきたいの説明をいただきましたので、補足ということでお願いいたします。

資料の11ページをご覧ください。震災記録継承事業ですが、震災写真パネル50枚を制作しました。資料ではA1版となっていますが正しくはB2版です。訂正をお願いします。この下のホワイトエにも12枚を展示していますので、ぜひお時間がありましたらご覧いただきたいと思います。それから物産館にも38枚を展示しております。また、随時、イベント等にも貸し出して、多くの人に見ていただきたいと考えております。

それから、震災記録集の「絆」ですけれども、昨年度末に1,500部を印刷しまして、全戸配布ですとか、関係機関、寄付をいただいた方などに配布しました。初版の1,500部はすべてなくなったということで、1,000部増刷いたしまして、既に納品が済んでおります。

続きまして、12ページの木質チップ製造事業です。これにつきましては、栄村は、森林面積が非常に大きいことから、これを何とか産業に結び付け、雇用に結び付けていきたいということで、村のこれからの事業として真剣に取り組んでいきたいと思っております。

昨年度中にチップの製造機を購入しまして、プロポーザルを行い、栄村森林組合に貸付を行っていきまして、機械は白鳥の森林組合の方に置いてあります。今年度は品質の良いチップを製造するための試作や研究を行っています。栄村の木材は杉材が多いということで、含水率が高く、チップにした場合、水分を多く含んでいます。これをいかに良いチップにするかということで、今、試作などを行っているところです。この事業に関連しまして、将来的には、森林組合の方で8名の雇用を増やしたいということで、検討しております。

今年度につきましては、北野温泉にグリーンニューディール事業で木質チップボイラーの導入を予定しております。これについては、北野温泉の方で建屋の建設を行っているところです。現在、北野温泉では灯油ボイラーを温泉の過熱や暖房等に使用していますが、これを灯油ではなく、木質チップを使用したボイラーに置き換えることで灯油の消費を減らしたいということです。それから、災害時に灯油のボイラーが止まった場合でも、チップボイラーのみでお湯の供給ができるようになるということで、期待しております。地震の際にも北野温泉は避難所になるということで、いざというときは、電気が止まってもお湯を供給できる体制を作りたいと思っております。

ボイラーにつきましては、岩手県にありますオヤマダエンジニアリングという会社のボイラーを導入することが決まっております。3月には稼働したいということで進めております。

チップ製造の今後の予定でございますけれども、チップを製造する機械は買いましたが、木材を山から切り出してきたり、チップを積み込むための機械などが必要になりまして、それについては、木材カッター付きのバックホウ、バケット付きのホールローダーを今年度中に購入して、森林組合の方に貸付けたいと考えています。

それから、乾燥させないと品質の良いチップはできないということで、ストックしてお

く場所が必要であり、用地の購入等を考えております。予算は計上しておりますが、地権者との話し合いの中で購入か賃借か、これから検討するところでございます。平成26年度にはストックヤードの用地の造成と建物の建設を行いたいと思います。

先ほどの課長の話にもありましたように、チップにつきましてはバイオマス発電所でも非常に需要がありますので、そちらにも積極的に売っていきたいと考えています。収入と雇用の確保を目指していきたいと思います。

資料13ページの総合サポートセンターですが、栄村社会福祉協議会に委託をしまして、7月10日に開所式を行いました。震災直後とは違いまして、相談件数は現在17件と多くはないのですが、震災後の水田の状況の相談等、その都度対応しております。また、役場も窓口の紹介をしております。それから、ボランティア関係では、以前から鍼灸・ヨガのボランティアの方々に来ていただいておりますが、ボランティアの調整についてもサポートセンターで行っております。7月以降ですと、5回、延べ23日間で300名近い村民の方が受診されています。その他、ボランティア関係の受付ですとか、ボランティア派遣なども行ってございまして、11月以降ですと地区の共同作業等も多いものですから、100名以上のボランティアの派遣をしております。

11月1日に復興支援員が着任いたしまして、辞令の交付を行い、社会福祉協議会へ派遣いたしました。サポートセンターの中で一緒に活動してもらおうということで、早速、長瀬の共同作業に参加したり、活動を始めていただいております。予定としましては、3名くらいを採用したいということでございましたので、近いうちには再度募集を行い、できれば来年の4月1日の採用としたいと考えております。

栄村の近くでは、津南町、木島平村、十日町市で地域おこし協力隊の採用を行っておりますので、そちらとも連携を深めて地域の活性化につなげていきたいと考えています。また、サポートセンターでは、復興支援員の着任前から活動予定集落との話し合いを進めたり、研修の計画を進めたりしております。

企画財政係からは以上です。

<相澤委員長>

説明は以上でよろしいですね。

それでは、皆さんの方からお願いしたいと思います。

資料に基づいて、AEDならAEDでやっていった方が良くと思います。それでは、資料3～4ページです。

＜安藤委員＞

それでは初めに良いですか。

＜相澤委員長＞

はい。どうぞ。

＜安藤委員＞

各集落にAEDを設置するというので、設置した場合に講習会が義務付けられているとなっていますよね。森地区などは、駅や診療所などに設置されていますから、講習会に毎年出なくてはならないとなると大変だし、幾つも必要ないよということになってしまう。設置した場合の講習会の義務付けが一つ問題ではないか。

それと、各集落に設置した場合に、扱える人がいるのかどうか。講習会の受講以前に、できる、できないという問題になってくると思います。設置されても、年を取り過ぎて誰もとても扱えないということが今後出てくると思います。こういう場合に、何か方法はあるのか。

＜相澤委員長＞

運用が難しいのではないかというお話ですが、委員の皆さん、これに対して何かありますか。

＜鈴木委員＞

ちょっといいですか。

＜相澤委員長＞

はい。

＜鈴木委員＞

運営もそうですが、この前の地域懇談会で集落に自主防災組織のようなものが提案され、AED、発電機を入れて公民館を耐震化していくという。この事業を進めていく中で、地域が主体となって、この震災を機に、どういう対応をとっていくのかという話し合いを進めていかなければ、ただ行政が機械を買い与えるというだけでは進まないと思います。

全体の提案に関わりますが、公民館の耐震化について、各集落へ耐震結果の説明をするということでしたが、そういう説明とセットで集落にAED、発電機が配置されることを集落が自覚していく必要がある。単に物を買って集落に配置するのではなく、防災計画も作っている訳ですからその説明も含めて、関わるものをまとめていく。自主的に集落はどのような対応を取ったら良いのかという方針をつくっていかないと、ただ予算を付けて集

落にもものを配置するのではなかなか大変だろうと思います。訓練をどのように行っていくのか、誰が責任を持って管理運営するのか、そういうところを作っていないと、ただ物を配置するだけでは駄目だろうと思います。

<相澤委員長>

はい。他にどうですか。

今の鈴木委員の発言、確かにそうです。集落がどのようにして自立していくのかということになると、集落が自分達で、総務課長も言った「自助・公助・共助」という精神を持たなければやっていけない。AEDをもらっても年寄りばかりで扱えないというのではなく、どうやって自分達が利用するのかという意識がなければ、はなからいらないと言ってしまえば話にならない。AEDは医療機械の中でも優れものですので、取り入れて延命を図ることも必要だろうと思います。私の持論でもあります「自助・公助・共助」の精神とも切っても切れない。その辺を鈴木さんが指摘されたのだと思います。AEDを設置するとともに、運営を図る地域の意識を育てるということも総合的にやっていかなければならない。

そういうことで、まとめて良いですか。

<鈴木委員>

ちょっと聞きたいのは、震災後に幾つかの集落で復興の組織ができたと思うのですが、現在そのような組織が存続しているのか。というのは、私は一つの大切な指標だと思えます。復興計画の中で特色ある集落の再生をうたっているわけです。こういう事業を導入するときにも、集落に自主防災組織のような組織が作られていないと、いろいろな物を買って渡されても、なかなか上手に活用できない。これからの復興では、集落でそのような自主的な組織を作り運営できるように育てていかないと、なかなか大変だなという思いがします。

<相澤委員長>

総務課長どうですか。集落の自主組織について。

<総務課長>

各集落では、防災用テント、発電機、AEDですとかをコミュニティ助成事業の補助金を活用して独自に導入しているところもあります。ただ、機器を整備しても、いざというときに使いこなす技術がないと対応できません。例えば、AEDにしても、ショックをかけて心臓マッサージを行う必要がありますので、これは訓練を重ねる以外にないわけです。そういう訓練をやっていかなければならない。

私どもが集落懇談会で提案しましたのは、自主防災組織はできればお願いしたいなどは

思いますけれども、高齢化が進む中で、これ以上役員を仰せつかっても集落としては駄目だという話もありました。ただ、役員が一度に代わってしまうことが問題なので、例えば、防災の役員は他の役員と任期をずらして交代するとか、そのような組織作りがあっても良いのではないかとの意味合いも含めて、上手く伝わったかは分かりませんが、説明しました。集落の役員が一度に代わってしまうと、親方がまた一から十までやるわけですが、いざ大きな災害が起こった時にどうやってやるんだということになってしまいます。防災担当が前年から引き続きやっていたら、長を補佐することができます。そのようなことを提案させていただいたわけでございます。

AEDにしても発電機にしても、他にも地域によっては非常用の釜、新潟県ではベンチ式の竈とって椅子を取ると竈が変わるといようなものも作っておりますし、それから、トイレが壊れたときにマンホールの蓋を取ってそこに仮設トイレを作るということも始めているところもあります。それぞれの自主的な取り組みをするにしても、組織立てなり、話し合いなりが集落で必要になってくると思います。

<月岡委員>

そういう組織になれば良いですけども、その段階にいくまでが大変なので、行政でチェックしていただきながら指導してもらいたいと思います。集落にいますと役員がどんどん代わりますけれども、そういうところもある程度行政でチェックするかたちをとっていただければ、また新しい役員もできるのではないかと思います。とにかく高齢化がどんどん進んでいきますので、新しい人が入らず、今いる人は動けなくなると。そういうような状況が続きますし、災害等があれば非常に大変なので、行政で考えていただければ有り難いなと思います。

<相澤委員長>

自主的な防災の関係を進めていくが、欠けているところは行政の支援が欲しいと。そういうかたちで集落の防災を進めていきたいと。そういうことで。

<総務課長>

よろしいですか。

<相澤委員長>

はい。総務課長どうぞ。

<総務課長>

AEDにしても、発電機にしても、避難訓練にしても、いずれにしても集落の方から声掛けをしていただければ助かる場所もございます。行政としては岳北消防栄分署、消防

団、役場の3者で各集落の要望があれば計画を作って訓練を行うことも可能ですし、そういったことで区長会の方へも出かけて行きたいと思います。

<相澤委員長>

長野県の南の方に阿智村というのがありますが、あそこでは自主防災のマニュアルを自分達でつくっています。公民館活動の中で地域が抱えた課題に対してどのように対応したら良いだろうということを、東海地震に備えて社会教育の一環で進めているという現場に出くわしました。村民自体が地域の課題をどのように捉えるかということ、社会教育の中で行うということです。

公民館が避難場所ということもありますから、公民館活動の中でAEDの運用、防災対応も含めた地域の課題どのようにしていくのかという流れをつくっていくことも1つ方法ではないかなと思います。

その辺も含めて、総務課だけではなく、教育委員会サイドとの連携プレーも必要になってくるのではないかと思います。そういう意味での総合的な問題というものも出てくると思いますので、やりにくいかもしれませんが努力していただいて、村民と共に栄村の将来を築き上げていくということをお願いしたいと思います。

他にいかがですか。

<鈴木委員>

公民館の耐震化の話がありましたが、これは建物だけですか。地盤の関係はどうなのかと。今度の地震で森、青倉、横倉では地盤の問題が建物被害に大きく影響しています。ですから、地盤の調査をされたのかどうかを聞いておきたいと思います。

<相澤委員長>

はい。説明をお願いします。

<行政係長>

はい。今回の耐震診断では地盤調査は行っておりません。建物の耐震診断のみということです。

<相澤委員長>

今後、地盤調査の予定はあるのですか。

<行政係長>

今のところは考えておりません。

<鈴木委員>

予算的には大変なのですか。色々な方法があるのでしょうか。

<総務課長>

できれば良いわけですがけれども、全集落の建物に対して地盤調査をするとお金のかかる話ですので、例えば青倉、横倉、森等の大きな被害があったところでは地盤の調査が必要な場合もあるかと思えますし、建物被害の少ないところは地盤がしっかりしていると推測することもできる。このような対応は少しはできるようにしたいと思います。

<鈴木委員>

耐震診断の結果が11月20日に出るとのことなので、命に関わる問題なので、現地説明で具体的な説明をしてもらって、長く住んでいる人たちの経験や知恵も借りて、地盤調査が必要かどうかも含めて検討してもらいたいと思います。

<相澤委員長>

はい。よろしくお願いします。

<安藤委員>

いま総務課長からありましたけれども、一部損壊等はそれほどではないと。最近作った建物はそれなりに揺れに強いですし、昔からある家は基礎が石の上に乗っているとかということもあるので、すべてが地盤に起因しているとは言えないと思います。

それと、地質調査をしていますよね。例えば森地区。していないですか。聞いたことがあった気がしたのですが、地区によってはこの辺がかなり弱いとか。その辺はどうですか。

<相澤委員長>

総務課長。

<総務課長>

大学が入って学術調査を行った際の調査報告については、私も聞きましたけれども、地質調査の報告書として村へ上がってきているものはありません。

<安藤委員>

せっかく出てきたのに、もっと有効利用できないですかね。

<相澤委員長>

激震地区は最低でも刺し込みを行うという話が決まっていますので、その辺の様子を見ながら耐震化等の問題も含めてどうでしょうかね。

<安藤委員>

当初、土地を利用させてくれと歩いて回っていましたよね。それを総務課長がいま説明してくれたのだと思いますが。

<鈴木委員>

それは、私も関わった地団研という団体があるのですけれど、1年ちょっとで村内600戸の家を調査しました。そこはデータを持っていると思います。明日、明後日もまた栄村に入ると言っていましたけれども、要求すれば資料提供はしてくれると思うのですが。

<相澤委員長>

その辺は連携をとれば。

<鈴木委員>

一度、村のかたくりホールで講演会をやりました。その団体は、今度は各集落でやりたいということなので、そういう希望があれば、集落で話はできます。森地区なら森地区の実態はどうだったかという話はしたいということでした。

<相澤委員長>

それでは、進みまして9ページをお願いしたいと思います。関連がありますので、9ページだけというわけではなく。

<鈴木委員>

村として、秋山の地震の震源地は県北部地震とは明らかに違うものであると見ているのかということを知りたい。

それから、10ページについては、防災計画の見直し内容として(1)から(6)までありますが、原子力災害対策編の明記に当たってどのような調査をしたのかということ、計画策定をなぜ「株ぎょうせい」に委託しなければならなかったのかということを知らせてもらいたい。

<相澤委員長>

総務課長、お願いします。

<総務課長>

まず、秋山地区の地震の関係でございますけれども、県北部地震のときに入っていた新潟大学の先生によれば、震源地は県北部地震とは違うということでございます。

地域防災計画につきましては、全国で実績があり、県下でも経験があります「柵ぎょうせい」をお願いをしたところでございます。

原子力災害対策編については、東日本大震災を受けまして、新たに盛り込むこととしました。盛り込む、盛り込まないは発注者の意向もあるかと思いますが、栄村は柏崎刈羽原子力発電所から50km圏内ということですので、地域住民の関心も高く、計画の見直しの中で新たに明記することとしました。

<鈴木委員>

課長の話では、全国的にノウハウをもっているところに委託したということで、基本的にはそういう防災の考え方は大事だろうと思いますが、やはり村民が体験したり、経験したり、苦労した中身を私は反映していかないとなかなか生きたものにならないのではないかと思います。

先ほども言いましたが、AED、発電機を設置したり、集落公民館を耐震化したりということですが、皆がこういう経験をして、こういう苦労をした中で、今こういうことが進められているんですよと、具体的な説明をしてあげることが非常に大事ではないかと思います。

防災会議で議論した中身が、コンサルタントから出てくる計画にどの程度反映されているかということをも注視しています。その辺も、何かあったら教えてほしいと思います。

<相澤委員長>

何かありますか。

<総務課長>

震災の体験記については、教育委員会の方でこれから始めようということで取り組んでいます。

地域防災計画は、これから南海トラフの関係ですとか、毎年のように見直しをかけなければならない計画になるかと思いますが、今回、地域防災計画をつくったら見直しはしないということはありません。震災体験記が出来たあかつきには、その住民の声を計画に盛り込むかどうかということも検討する必要があるかと思いますが、手続き的な計画に肉付けするには、防災訓練以外にないという話をいたしました。計画の骨子ができた段階でパブリックコメントを実施している市町村も中にはあります。

<相澤委員長>

よろしいですか。

秋山の震度計について、秋山の地震はドカーンとくるんですが、実は今朝も5時半頃かなり強く感じました。

トマトの国もそうですが、いわゆる風評被害。あそこは雨が降ると危ないよ、地震が多いよと。その辺の観光客への配慮といいますか、今度震度計を設置すると全国に知れ渡ってしまいますので。地震の記録はしっかり残るので良いのですが、地震があるというレッテルも貼られてしまうということにもなります。

その辺、話し合いをしたのですけれども。

はい。大庭さんどうぞ。

<行政係長>

配信される場合は震度の大きなものに限られるようです。秋山の揺れがどの程度の揺れなのかが分からないものですから、はっきりとは言えないのですけれども。今現在、小さな揺れは日本全国で発生していますので、震度1、2というものは情報としては残りますが、テレビ放送にかかるとかそういうことはないと思います。震度4以上の場合ですと、テレビにテロップ等で流れる可能性はありますが。

また、揺れが1か所の震度計のみで検知された場合には、情報が流れないようになっているようです。

<相澤委員長>

地域の方は観光への心配もあるけれども、震度計を設置することによる安心もある。何らかの記録が残って、予測ができるということになれば良いんじゃないかという話をしましたが。

秋山の地震は揺れるというよりは、ガツガツガツガツとくるんですよね。そんな不安が秋山地域の人たちにはありますので、震度計を付けるなら付けるにしても、秋山の地震はこういう性質のものなんだよということが分かるとね。

<行政係長>

実は気象庁に、長野の方ですが、震度計設置について要望に行ったときに伺ったところによりますと、秋山を震源とする地震が起きているということは既に観測されているんだそうです。ただ、地震計による観測なので、震度は分からないとのことでした。

ただ、震源の深さだとか、マグニチュード等は当然観測しているそうです。秋山地区の場合は、比較的浅いところで起きているものですから、直下型で狭い範囲で感じる地震であるとの説明でした。

<相澤委員長>

はい。

よろしいですか。復興関係事業のうち栄村地域防災計画策定事業が入って、原子力災害の話もありましたが。10ページのところ。いかがですか。震災記録の話も出て、ここまでのところで。

10ページの「男女双方の視点に配慮した災害対策」というのはどのような話ですか。あまり聞きませんが。

<企画財政係長>

その件ですけれども、避難所の関係等で、トイレにしても、寝る所にしても、現行の計画では明記されていなかったところで、女性と男性それぞれへの配慮を明記するということです。

<島田村長>

仮設の便所はみんな一緒だもんな。

<鈴木委員>

プライバシーの問題等で。

<宮川教育長>

ちょっと、よろしいですか。

<相澤委員長>

はい。教育長さんどうぞ。

<宮川教育長>

先ほど委員長の方から、社会教育的観点からも防災教育的な話がありましたが、平成18年に村で震災マニュアルを作りました。私は区長をしておりましたが、各集落において区長さんの役割、組長さんの役割、消防団の役割等というものを当時、全部表にしました。

今回、委員長の言われたとおり、公民館の耐震化をこれからどうしようかということも含めて、集落でもう一度、そのようなことをやっていくことが、非常に大事ではないかと思えます。

併せて、男女双方ということもありましたが、防災における女性の役割等、女性にしかできないこともありますし、配慮が必要な場合もあります。このようなこともありますので、震災マニュアル等も振り返りながら、もう一度集落で考えることが大切ではないかと

話を聞いていて思いましたので、発言させていただきました。

<相澤委員長>

はい。ありがとうございました。

<安藤委員>

ちょっと、良いですか。

<相澤委員長>

はい。

<安藤委員>

今回、各集落に震災マニュアルを作れという指示はないのですかね。区に来ていないのですか。青倉集落は自主的に作っているのでしょうか。

<総務課長>

作ってほしいという依頼は出していません。

<安藤委員>

そうですか。出した方が良いのではないですか。

私は、区で何か話あったような気がしていたのですが、まだ、まとまらず出していないんですよ。そのような話をしたものですから、思い出したのですけれども。

<相澤委員長>

ひな形をある程度用意をして、地域にというような話はあったような。

<総務課長>

集落懇談会で自主防災組織を作っていただきたいという要請をさせていただきましたが、面倒な組織は嫌だということでしたので、自主防災組織はそんなに面倒な話ではなくて、簡単な規約を作って役割を届け出ただけであれば、それで自主防災組織になりますよというお話はさせていただきました。

自主防災組織を作ろうという積極的なところでは、委員がおっしゃったような取組みがなされているのかなと思います。

<安藤委員>

わかりました。森区等もそのひな形を待っていると思いますよ。

今、教育長さんからもお話がありましたが、私もその当時、区長をしていました。非常に良かったなど今でも思っています。というのは、各隣組が出て、「大丈夫か！大丈夫か！」と声をかけ合って、それぞれの区の中で、それぞれの指定した場所に行く。そこでも確認をして、順次上がって行って、役場に避難すると。最後は皆でこれは良い組織だったなど話しました。一刻も早く行政の方でもマニュアルを作りながら、ひな形を作りながらやってほしいと思います。

<相澤委員長>

震災記録は写真が50枚、2か所に展示されています。今日も大型バスが停まっていますが、こここのところ毎週大型バスが停まっていて、絵手紙もそうですけど、被災した栄村に対して何らかのかたちで来る方が、多くなっている気がします。11月は震災の話を聞きたいという方も増えています。

役場と道の駅に写真を展示しているというのですが、できれば、そういう館があって、そこで併せてお土産も買えて、飯も食えて、というような、(資料の)後ろの方の話に関連するんだけど。震災の記録だけにこだわっていると、展示すれば良いということになってしまいますので、展示をしてどうやって訪れる人達に感じてもらうのかということも連携してくるのだと思います。そういうこともご理解いただいて、総合的に進めていっていただきたいという気はいたします。

<鈴木委員>

もう一つ。

<相澤委員長>

はい。

<鈴木委員>

記録集をこれから作ろうと言っていますけれども、この原稿の集め方はどのように考えているのか。

また、写真パネルや記録集「絆」は頑張って作ってもらいましたが、今後どのようにしようと考えているのか。

<教育委員会事務局長>

記録集といいますか、今、教育委員会では体験集ということで、今年になりまして編集委員さんを5名お願いしております。昨年度、一般公募といいますか、原稿の公募をしたわけですが、残念ながら応募数が非常に少なく、このままでは記録集になりませんので、委員さんをお願いしまして、概ねお一人20名ということで、全部で100編ほどを目標

とし、現在、村内各地域で聞き取りと原稿収集をしております。それはまた、教育委員会事務局の方でまとめまして、体験集を来年度発刊というような予定で準備を進めております。

<吉楽委員>

すみません。

それは無料配布ですか。売ったりということではないわけですか。

<教育委員会事務局長>

まだ、出来上がった後のことについては、具体的に決めておりませんが、村内の方については、無償ということになるのではないかと思います。

<吉楽委員>

たぶん注目を浴びると思うので、売れると言えればおかしいですが、欲しいという方が多いと思うんですよね。

<教育委員会事務局長>

「絆」についても要望があって相当数増刷したという具合ですから、これから発刊します体験集につきましても、そういったことは想定できると思います。

<吉楽委員>

分かりました。

<鈴木委員>

すみません。

<相澤委員長>

はい。どうぞ。

<鈴木委員>

ぜひ、聞き取りはたくさんしてほしいですね。それと同時に、自主的な原稿は少なかつたと言いますが、もっとどんどん呼びかけて、なるべく多くの人から聞き取って体験集を作ってほしいと思っています。

それと、委員長から阿智村の例がありましたが、やはり3月12日を忘れないために、そういう記録集「絆」とか体験集を作って、小学校、中学校の副読本的なものとか、公民館や社会教育活動で使いこなしていくと。作ることが主目的にならないようにしてほしい

ですね。平成7年には不戦の誓いをつくったわけですが、歴史の語り部をつくって継続をしていくというところまで踏み出してほしいなと思います。作ってそのままではなく、どのように継承していくかというところも研究してほしいと思います。

<相澤委員長>

そういうことで、お願いしたいと思います。

原稿出せと言っても出ないと。聞き取りなら進むということですが、なぜ原稿が集まらないのかといえば、やはり自分で震災の記録を書いて出すというエネルギーがまだ出て来ないというのが実際だと思います。ですから、できればサポートセンターの活動の一環としてでも、聞き取り調査をしながら自分達で仕事を見つけるというのが前提だと思います。部署と部署が連携しながら、震災で何が問題だったのか、集落の欠けている部分がどうかという話を皆さんから吸収をして、それを活かすことが大切だと思います。こっちは単品でやる、こっちもサポートセンターを自分達でやるということではなく。

本当は現場に答えがいっぱいあるので、震災の記録を作ることについては、本当に素晴らしい復興のための材料が全部揃っていると思います。ぜひ、復興支援員もお考えいただいて、サポートセンターもそれを踏まえて考えてもらいたいと思います。これは点検ではなくアドバイスの方です。よろしくをお願いします。

他に委員の方いかがですか。大丈夫ですか。

サポートセンターも今、話が出ましたがいかがですか。

いろいろ話が出ているけど、結局サポートセンターの復興支援員が3名の予定だったけれど1名で、4月から11月になって、すごく一生懸命やったと思うのですが、なかなか進まなかったということは、点検をすればどういうことだったのでしょうか。

総務課長どうですか。

<総務課長>

反省だらけなんですけれども。まず一点は、スタートが遅かったこと。それから、復興支援員の先進地はすぐそこにあるんですけれども、そういう人たちとの情報交換がなかなか進まなかったこと。復興支援員に何をやっていただくかというところが見えなくて、募集要項等の作業がなかなか進まなかったこと。そのようなことが原因にあると思います。スタートが遅かったので募集も必然的に遅れてきたという状況です。

応募者4名に対して2名を内定しました。これは予想外でして、辞退されるとは思いませんでした。大いに活躍していただけるだろうと期待をしておりましたが、ご都合によって1名が辞退され、現在1名ということでございます。

学者の先生に言わせますと、復興支援員の活動は、1つの地域を1人で担当するのでは

なく、2名、3名で担当する方が良いだろうということです。住民は非常に期待をし、要望をしますので、これを1人に覆いかぶせるのは非常に負担が大きくなります。負担を分散させる意味でも2名以上のチームで担当する方が、復興支援員、地域おこし協力隊の方々が活動しやすく、受入自治体もこのようなことを踏まえて、配置をしてほしいというような意見があることは聞いております。今後、4月に向けて募集をかけますので、平成26年度は何とか失敗のないようにしたいと思います。

<相澤委員長>

募集については、総務課で採用されて社会福祉協議会の方へ派遣になるのだと思います。サポートセンターで業務が遂行されておりますので、募集に当たって、こういう人に来てもらいたいという希望があると思うのですが、意思疎通はどうなっているのでしょうか。今年の募集は総務課の目線で見たとのことだと思いますが、来年は連携をとれるのでしょうか。

<総務課長>

それは、そういう組織立てで行っていけば、できる話でございますので、本年の反省という点でも話し合いをして、そういう方向が良いということであれば、そういう方向にもっていきたいと思います。

それと、社会福祉協議会側に主導していただいて、東部地域の区長さんを招いて復興支援員事業についての説明会を行っております。この内容は、有意義だったと聞いておりますので、参加した者から説明していただきます。

<企画財政係長>

要望があれば出してほしいということでお話をしまして、随時、集落の方から要望を聞いているところです。

<鈴木委員>

今、復興支援員の話が出ていますが、平成26年度までは1名ということではなく、緊急に公募をすることは考えられないのかというのが一つ。それから、課長が話した十日町市とか津南町とか木島平村の地域おこし協力隊の人が複数の地域を担当しているのかどうか。私はそうではないと認識しているのですが、その辺はどうなのか。それを踏まえていただきたい。

復興支援員は村に来ていただいて、これからまったく新しいことを手探りでやろうと決意しているわけです。そういう点で、村は復興支援員を置いた各集落の基本的なデータを持っていて、それを提供できるのか。先ほど私は集落単位で復興の組織を持っているのかという話をしましたが、組織がなくても評議員会や何かで集落の復興についてどういう話

を詰めているのか等、そういう情報がないと、せっかく来ていただいても、集落へ行って話を聞いて何か手伝うというだけでは、進め方が非常に難しいのではないかと思います。

集落を担当して困難や悲しみを一緒にしていただくと、そういう中身に作り上げていくことが私は大事ではないかと思います。いつもただ言われたことをするというのではない、支援の仕方を村と意見を交換して作り上げてもらいたいと思います。

<相澤委員長>

はい。4月と言わずにすぐ公募したらどうかということと。

<企画財政係長>

予定としましては、今月中くらいから募集を開始したいと思いますけれども、すぐに来られる人がいれば良いですが、なかなか難しい。今回来ていただいた方も今までの仕事を片付けて来ていただきましたし、辞退された方も仕事や家庭の事情でということでした。すぐに応募して、すぐに来ることができる人にどんな人がいるのかは分かりませんが、仕事を辞めるまでの具合等を考えますと、募集をして、面接をして、来ていただくのが4月頃ではないかなと判断しています。

<相澤委員長>

いま、鈴木委員の話ですと、集落の担当は複数ではない方が好ましいということと、1人だけでは無理というか、好ましくないということですよ。

<鈴木委員>

好ましくないというか、1人では荷が重いだらうということですよ。

そういうサポート、同じ仕事を一緒にする人が1日も早く必要だらうと私は思います。

<相澤委員長>

地域おこし協力隊というのは基本的にグループがありまして、自分達の活動を報告し合いながら自分達の仕事のかたちを認識し合っています。緑の協力隊もそうです。栄村に1人で入って、1人で活動するというは無理な話ですので、できれば早く公募をしてチームを組んでいただいて、チームの中で復興推進に向けて復興支援員が何をしていくのかという流れをつくっていくのが、最初だと思います。後は、チームの中で切磋琢磨しながら、地域に入り込んで信用を得て、地域に浸透するという段階が必要だと思います。ぜひ、4月と言わずに早く、また1名と言わず当初の予定通りあと2名お願いしたいとアドバイスをしたいと思います。良いですか。お願いします。

他にどうでしょう。

<月岡委員>

ちょっと良いですか。

<相澤委員長>

はい。月岡委員。

<月岡委員>

木質チップの関係については、再生エネルギーということで非常に良いと思います。実際の機械を見ると小さい機械ですが、フル稼働すれば8名を雇用できるということで素晴らしいことだと思います。

木材は時間と共に大きくなるものですから再生可能ということで良いのですが、この事業を軌道に乗せていただきたいと思いますし、もう少し中身の説明をしていただけるとありがたいなと思います。

<相澤委員長>

はい。事業の中身の説明を求める意見ですが。

<総務課長>

はい。まず先ほど、今後、木質チップが重要視されるだろうという再生可能エネルギーを取り巻く状況のお話をさせていただきました。

木質チップ製造の状況としては、私はその辺に詳しくないのですが、山で間伐材を間伐すると、今までは切り捨てて山へ置いてくるということができたわけですが、今後は間伐材を切り捨てておくことは駄目だと、減らさなくてはいけないという環境がございします。

このような材を山から工場まで持ってくるわけですが、栄村の場合、含水率100パーセントの杉がほとんどでございしますので、50パーセントくらいまで含水率を下げないと燃えないという状況が生じます。山から持ってきた段階で、ストックヤードの中で雨等に晒さない状況に置くと、自然乾燥によってある程度水分が抜けます。その後、チップに加工します。月岡さんがご覧いただいた機械がチップを製造するチップパーというものでして、あの機械だけで相当な作業を行うことができます。

そのチップを燃やすことによってエネルギーになります。そのエネルギーで発電する、いわゆる木質バイオマス発電所につきまして、この近辺では、飯綱町で民間事業者が既に始めておりますし、さらに設備の増設を進めているということを知っております。また、福島県でも発電所建設の話があるようでして、チップ製造所が近くにないので、栄村のチップを供給してもらえないかというような話もきているようです。

そのような状況の中で、チップ製造を進めようとして取り組んでおります。チップ製造機につきましては、全体計画ができる前に早めに購入したわけですが、これは有利な補助事業を活用するために先行的に導入させていただきました。今後については、木を削るバックホウ、チップを放り込むホイールローダー、乾燥させるためのヤード、チップを作るためのヤード、そういったものが必要になります。このような事業を平成25年、26年をかけまして、平成25年度はバックホウ、ホイールローダー、用地取得等で約3,700万円を見込んでおります。平成26年度では、ストックヤードの建設で4,200万円ほどを予定しております。平成24～26年度の3年間で約9,000万円余を費やして施設整備を行い、平成27年度から本格的に木質チップの供給を始めていきたいと思っております。

村内の山としましては、民有林が11,437haほどございます。平成27年度の村内の原材料供給量は1,000m³を最大値として見込んでおり、チップ製造量としては5,000m³を見込んでいます。平成35年度には原材料供給を2,000m³まで拡大し、チップ製造量としては10,000m³まで増産したいと考えています。

北野天満温泉については、ボイラーを導入し、製造した木質チップの一部を利用することで、木質チップによる熱供給に替えて参りたいと考えております。

ちなみに、野沢温泉村、木島平村は村単独の森林組合がなく、広域の森林組合ということになってはいますが、そちらは今、間伐材をパルプの原料として供給しているようですが、栄村で高く買っていただけるのであれば、供給したいという問い合わせも来ているようです。そちらも併せていけば、もう少しチップ生産量は多くなると考えております。

いずれにしても、再生エネルギーによる電力売価が決まっておりますので、発電事業者としては売電価格と原材料との差額を大きくしたいということで、これから取引価格等の交渉が始まるわけですが、こういった綱引きが栄村に限らず始まるということでございます。

山での施業の関係で人が増えてくる必要がございます。そういったことで、平成25年度は25人で作業をしておりますが、平成35年度には30人まで増やして、さらに、内訳として、現在、通年雇用が8名ですが、14人まで増やしたいと計画しています。

こうした地域に根差した産業であれば、定着していくのではないかと考えております。以上です。

<相澤委員長>

はい。ありがとうございました。他にどうでしょうか。

<鈴木委員>

木質チップで積極的な提案をしているわけですが、課長の説明にもあった水分の多い杉材、豪雪という不利な条件の中で、どう良質なチップを作り上げていくのか。研究中とのことですが、どこで研究しているのかということが1つ。それから、地域資源を積極的に

活用していくという点で、本村の森林面積は全国の 1,000 分の 1 を持っていると思うのですが、地球温暖化の観点から、森林による CO₂ の吸収をどのように活用するのかということについて考えているのか、この 2 点をお聞きします。

<総務課長>

後者については、研究はしておりません。

前者につきましても、森林組合の方で研究をしていただいておりますが、野積み状態でも水分はある程度抜けるということを伺っております。そのためのストックヤードを建設し、含水率を 50 パーセントまで下げるといった目標に向けて取り組んでいるところです。

ただ、問題点は、委員のご指摘のように、雪の降る中での作業ができるのかといえば不可能ですので、秋までに山から運び出した材で冬の間をまかなえるのかという難しいところがあります。その辺は、いま研究をしているところでございます。

<相澤委員長>

よろしいですか。

CO₂ の問題について、お隣の津南町森林組合は自分達が間伐した分を換算して、カーボンオフセット事業、いわゆる CO₂ を販売できるという相殺事業を既に行っています。これは新潟県から認可が出て、買う人は非常に少ないですけれども、そういう研究もやってもらいたいと思います。

さて、この関係は良いですか。

ちょっと休憩をとりまして、3時50分から始めたいと思います。

<相澤委員長>

それでは、時間になりましたので再開したいと思います。

流れとしまして、この後、商工観光関係をお願いして、教育委員会関係をとったのですが、前半に時間がかかり過ぎましたので、今回もう一つ資料が出ている中条川の関係について先にお諮りをしたいと思います。説明を受けて、中条川の復興がどうあるべきなのかということについて皆様からご意見をいただき、さらに、専門的な問題もありますので、専門委員のあり方についても、皆様にご検討いただきたいと思います。

災害の報告をいただいて、皆さんと議論をしていきたいと思います。そういう形にしますので、よろしくをお願いします。

では、資料の説明をお願いいたします。

<産業建設課長>

産業建設課長の斎藤です。よろしくお願いたします。

中条川につきましては、第1回復興推進委員会の終了後、現地をご覧いただきましたが、その後の台風によって状況も変わってきております。その辺につきましても、ご報告いたします。

お手元の資料1枚目、これが昨年撮影しました全景でございます。一番上部が1号・2号それぞれの崩壊地です。東入沢川と西入沢川が合流して中条川になりまして、中条川そのものは1級河川で長野県の管理下で、通常は建設部の方で所管しております。それから、特に東入沢の方は保安林ということで林務部の方が所管しているということです。そして、震災後、各部局におきまして復旧工事、予防工事を行っております。上の方から筒型ダムの減勢工、それから流路工といって水路、その下に谷止工といって土砂溜めのダム。その下から1級河川ということで建設部による床固め工、砂防堰堤ということで建設をいたしました。写真の下から砂防堰堤、それから真ん中あたりに床固め工ということで河床が浸食されないように工事しております。

台風18号によりまして、土石流が発生し、各施設それぞれが被災しました。減勢工は土砂で埋塞し、それを乗り越えた土砂が流路工を破損しながら下流の谷止め工を埋塞して、床固め工も洗い流し、最終的には砂防堰堤のところに多くの土砂が堆積しました。石は上流で止められたため、そこから下流は石ではなく、水と砂等の細かいものが千曲川まで流れ出し、中条川の様相が大きく変化したという状況です。

これを受けて、現在は応急復旧工事、台風災害の災害復旧工事ということで、計画、実施をしております。

資料の2枚目をご覧ください。右側が上流になります。最上流の方では復旧治山工事、1号並びに2号崩壊地の復旧工事ということで、進入路の工事を実施いたしました。しかしながら、台風災害の後にクラック等が発生し、現在は1号崩壊地の奥には入って行くことができないということで、作業が中断している状況です。同様にここでは、村発注の工事であります森地区の用水の復旧工事も並行して行っておりますが、治山工事が中断していることから、こちらの工事も中断しております。旧水道水源からある程度の取水はできておりまして、一定量の水は流れておりますが、冬場の水の確保が課題で、これから、落ちた木の葉で水が止まるというようなことを避けたいということで、片付け作業を今月中に行う予定でおります。

そして、地図の右下でありますけれども、復旧工事の調査業務ということで発注し、現在、地質調査を含め、監視、警報システムといったソフト部分を実施しております。具体的には減勢工、谷止め工にセンサーを取り付けまして、非常の場合にはサイレンと回転灯で地域住民に周知するシステムを構築しております。また、監視カメラにつきましては、3台設置されておまして、資料3枚目ですが、トマトの国の通常、丸山と言われている部分に1台設置しまして、Lダムの後方を監視しております。それから、もう1台は谷止め工を監視しており、旧森林組合事務所の所に設置しております。さらに、1号崩壊地を監視できる場所ということで、最上部にカメラを設置しております。いずれもインターネット

トに接続しており、それぞれ監視しています。この写真は今日の午前10時10分頃の様子でございます。

具体的には、写真にもありますようにセルダム、減勢工のところでは、溜まった土砂を両サイドに撥ねつけています。持ち出しが理想ではあるのですが、降雪期を控えている中で、両サイドに振り分けるということで、ご覧のとおりセルダムの一番下からは水が流れているという状況であります。

谷止め工の方も、土砂を両サイドに撥ねつけており、一部は丸山の方で積み上げをしているという状況です。

資料を戻りまして、中ほどに「大型土のう席【施工中】」とありますが、減勢工の裏を排土として両サイドに片付けると同時に、トマトの国への春先の再流入が懸念されるため、大型土のうの積み上げをしております。前面と後面の2段構えで計画しております。すぐ裏には森用水の取水施設がありまして、こちらも災害復旧工事を実施しておりますが、こちらに被害が及ばないようということも兼ねて現在実施しております。なお、森用水につきましては、現在仮設ということも敷設されておまして、トマトの国の裏手の部分の工事をしております。減勢工の工事が終わり次第、通水をするということも準備を進めております。それから、その下の除石工については、建設事務所発注分でありますけれども、床固め工があった部分から最終的には砂防堰堤までの間の20,000 m³の土砂を排出するというので、これから工事発注の段階ですが、一時的な応急工事の中では並行して搬出作業をしているとのことでした。

左上が林務部関係ですが、谷止め工の背面の排土工を現在実施しています。左下、建設部の関係ですが、こちらは森林組合事務所の前にあったテトラポットが流されたということで、大型土のう、異形ブロック、これは大きなブロックですが、県内には数少ないということで国土交通省の方から借り受けて搬入し、17個を設置しました。併せて、5,000 m³の土砂を搬出し、飯山市内で行われている護岸工事に再利用しています。それから、下流側、一番左下になりますけれども、国道にあります栄大橋の橋台部分もかなり洗掘されていまして、応急復旧工事として大型土のう積とモルタル吹付工を実施いたしております。

11月中には、完成見込で進めている状況でございます。

これらは、まだまだ今回の災害に関わる応急復旧ということで、災害査定もこれから受けて、本格的な復旧作業は平成26年度に実施することになる予定でおります。なお、明後日10時から、関係住民の皆さんを対象に、現地で林務部、建設部による現場説明を予定しております。

以上でございます。

<相澤委員長>

はい。ご苦労様でした。

3. 12の災害で中条川の土石流が発生しまして、落ち着いていたように見えたのです

が、台風18号で振り出しに戻ってしまったというわけです。それぞれ工事をしていただいたのですが、森林組合事務所の大規模半壊が生じてしまったということは、震災で発生した土砂が山積していたことが原因かなと思います。

この前、JRの技術センターの方に話を聞いたところによると、中条地区にJRの橋があるのですが、その護岸を大正8年だったと思うのですが岩で組んでいます。大正時代の土木事業ですが、大変堅い岩を2重に積んであって、今まで壊れることがなかったそうですが、今回直撃を受けて壊れてしまったということですから、想像を超える土石流の発生があったものと思います。

北信地方事務所林務課と北信建設事務所のお世話になっているわけですが、根本的に今、住民の皆様が不安を抱え、ストレスを抱えているという状態はいかがなものか。今年の12月は大雪だという話があったりして、では春にはどうなるんだということもあって。現在の状況では、これだけの工事をやっていただいたのですが、土石流の量から考えると、こんな工事では駄目ではないかという話もあります。この辺のところを皆さんでご議論いただいて、できれば専門的な分野になりますので、この委員会では専門委員を置くことになっていますので、専門委員に相談しなくてはいけなかなということになるのですが。その辺、皆さんいかがでしょうか。

<吉楽委員>

ぜひとも専門委員を置いていただいた方が、私たちは分からないので。

<鈴木委員>

今、委員長が話したのですが、地元としてはいつ元に戻るのかと。地震で相当な暴れ川になってしまったと。いつも避難しなくてならないという地域では、精神的に非常に不安定な状況に置かれているわけで、課長も言われましたが応急手当で本当にもつのかと。テトラポットが飛んだ状況を見ると、地元の人には安心できません。あのコンクリートが積み木のようにバーンと流されていくと。ですから、元に戻して将来にわたって安心できる、住み続けられることを地元の人には求めています。その辺の見通しを立てられるのかどうか。やはりこれは、国の技術で何とかするのかを国と県で検討してもらって、住民に安心してもらえる見通しをつくってほしいと思っています。

<相澤委員長>

皆さんいかがですか。

これはお話で聞いただけですが、平成17年に中越地震があつて山古志村も同じようになったのですが、山古志村では当時の村長が国へ直轄事業でやってもらいたいと要望した結果、今でも工事は続いているようですが、国直轄でやっているということです。

栄村だと県の林務課でやっていますが、このスタンスで本当に良いのかどうか。この辺

を議会もそうですし、村もそうですが、検討が必要だということです。もっと効率よく土砂を排除するにはどうしたら良いのかということは、専門的な見解を求めなくてはいけないので、やはり木村先生を通して土木関係の調査をお願いしたらどうかなと思いますが、どうですかね。

＜吉楽委員＞

いいですか。

＜相澤委員長＞

はい。

＜吉楽委員＞

村の方では、地震が起きてからそういった調査を行った上で工事をやったわけですよね。

＜産業建設課長＞

村としては、ここに具体的に事業費を注ぎ込むとか、人的配慮をすとかということはしておりません。今年に入って、土石流の発生以降、職員による監視は行いましたけれども、工事についてはそれぞれ県の範疇ですので、村が直接的には手が出せないというのが実態です。

発注管理の方では、震災以降、「中条川の復旧に係る検討委員会」を組織しまして、何回か会議をする中で工法ですとか工事のやり方をご検討いただきながら進めてきました。9月23日に検討委員会の委員長を務めていただいた信州大学の北澤教授、山地防災研究所の櫻井さん、地質、砂防を専門とするお二方に来ていただいて現地調査をし、併行して空からの地質調査ということで、ヘリコプターを飛ばしながら調査をしました。結果については、まだまとまっていないようです。

今度万が一、大雨が降った場合に、どのような土石が発生し、どのように流れるのかというシミュレーションを行っていただいています。前回はシミュレーションの中で、位置の問題、高さの問題、そういったことを専門的なお立場からご指導いただいたということで、今回の土石流の発生につきましても、同様な調査の中で工法を決めていくということになるかと思います。ただ、検討委員会等々を開催するかどうかについては現段階で具体的な話はありません。降雪を控えているということで、今すぐに何ができるのかという中で、応急的な対応をしているのが実態です。

＜相澤委員長＞

いかがですか。

<安藤委員>

この1号、2号崩壊地からの土砂の堆積量というのはどれくらいなのでしょう。引き算ということになるのでしょうか。今、盛んに砂防の方で掘ったりしていますけど、そんな量ではないということですよ。あれだけ急峻なところで、長い歴史の中でそのような地形ができたわけですので、土砂が堆積しても長い間にだんだん掘られてきれいになってしまうということですよ。それを下で受け止められれば良いですが、そうでなければまた溢れてしまうわけですよ。その辺の対応は専門家でなければ分かりませんし、また専門家にぜひ聞いてみたいと思います。ただ、量だけではないですよ、崩れ落ちてきたというのは、先ほど鈴木委員が言ったように積み木ではないけど、ドーンときたときにはもうボールのように転がってきてしまうわけですから、そこまでの対応をするとすると、相当にこちらの方でも対応をしないと、中条、青倉地区に居る人達は本当に不安だと思います。2度も避難しているわけですから。またか、というようなことになれば、精神が参ってしまいますよ。

<相澤委員長>

中条川の土石流の発生は、通常の流れではなくて、あのよう溜まった場合には、水と土石が飽和状態になったときに、土石も含めて一気に飛び出してくるという専門家の話を聞きました。飽和状態になった時に、地響きがするくらいの勢いが出てくるということで、地元の人からもすごい音がして地面が揺れたという話を聞きましたが、かなりの勢いで出てきて、右岸にぶつかって、左岸の森林組合事務所に直撃したと。

その他については、結局、堰堤を作ったために嵩を上げたので、上げた結果、上から押されて溜まっていたものが全部吐き出されてしまった。想像を超えるというか、あれは特殊ではないかというくらいです。

特別委員会ができて調査をしているということだけれども、復興推進委員会としてはどうやって関わるのかということが、出てくると思うのですよ。委員会があちこちにできている。県も国もやっている。我々の委員会がどういった対応をしたら良いのか。

<安藤委員>

だから、県も大丈夫だと思って、あのような工法でやったんでしょう。今になって、素人だけれども、上にあれだけのものがあつたことを考えると、この災害は人災だとみんな言っている。初めに言っていれば効果があつたのだらうけど。まだまだ崩落するわけですよ。それに対する対応を私たちはお願いしたいと。対応してもらわないと困りますよとしか言いようがないです。

<鈴木委員>

課長が言ったように検討委員会があるのであれば、もう既に専門家2名が入って調査を

しているということなので、そこをベースにして、国だとかの力も借りて、この河川をどうしていくのかということを検討する。そこで対策を練って、この復興推進委員会に報告をしてもらいたい。それをしないと、地元の人も私もそうなのだけれども、見通しを持ってない。安心できない状況なのです。住んでいる人達もものすごく高齢化している状況で、避難場所へ行くと精神的な負担も大変なのです。そういうものを基本的にどう取り除くのかということです。そのためのプロジェクトチームを作ってほしいと思います。県に金がなければ、もう国の事業として本当に直してもらい、安定させてもらおう。そういうふうにしていただきたいと思います。

<相澤委員長>

整理をすると、1つの特別委員会があつて専門的分野を担当していると。そして、この復興推進委員会があつて、中条川のいろいろな問題を聞きながら、いったいどうあるべきなのかということも議論しています。一番良いのは、専門委員さんがいるので、地方事務所長さんもそうですし、木村先生もそうですし、そういう人たちもある程度動いてもらって、2つの委員会の橋渡しをしてもらおう。特別委員会と復興推進委員会を中継してもらって、その中で今の中条川の復旧復興状況について、こういう動きですよということを直接産業建設課長が聞くだけでなく、私たち復興推進委員会としても関わって、点検をしていくということが必要ではないかと理解しています。

こういう理解の仕方で良いですかね。

<鈴木委員>

県の特別委員会に専門委員に入ってもらおうということは、良いと思います。効率、スピード感をもってというのであれば、いっぱい委員会をつくるというのはどうかと思います。特別委員会に専門委員に入ってもらい、専門家の人達と一緒に議論してもらおうのが良いと思います。

<相澤委員長>

例えば、その専門家の先生2人を専門委員として置いて、地方事務所長もいて、木村先生もいて、となると専門委員が4人になるんだけど、そこで調査・研究をしてくれということは可能なんですか。

<鈴木委員>

いや、だから、この復興推進委員会の専門委員にするのではなくて、県の検討委員会のメンバーになってもらえば良いと思うんですよ。復興推進委員会の専門委員として参加すると。課長が言ったように、この工事は県が主体でやっている工事だから。本来は、県がどういう人材を集めて、知恵を出して対応するかということだけれども。

<相澤委員長>

ざっくばらんな話で、全体でどれくらい費用がかかっているのか。単純計算で。

<宮川教育長>

今の話の中で、真剣に県から復旧をやっていただいているけれども、県だけでは不十分などころがあると。国にもやってもらいたいんだと。そういうことを、栄村の方から言って良いのかどうか。そこら辺を上手くやるには、県にいろいろ検討してもらって、県の方から国にやってくださいよと言ってもらうかたちが良いのではないかと。県が一生懸命やっているのに、栄村長が県の工事だけでは駄目だと言えるのか。そこを上手く調整してもらうかたちを、建設事務所と地方事務所林務課がやっている中で専門委員を交えて良く練ってもらうのが、一番良スムーズではないかと。そういう流れを上手く作ってもらうような専門委員としての仕事をしてほしい。

<鈴木委員>

だから、この委員会として、お願いしますと。県でそういう策を練ってほしいと。

<宮川教育長>

確かにそうなんだよね。村がさんざん世話になって、一生懸命やっていただいた県の工事は駄目だなんて言えっこない。

<相澤委員長>

そろそろ、時間が2、3分しかなくなってきましたが、今の専門委員の問題については、そういう形で、こちらが言いにくいことを酌んでいただいて、調整していただくような活動をしていただくと。そういうことでお願いするということが良いですか。

まとめますと、木村先生を介して復興のためにどうあるべきかという調査をしていただくという話で良いですかね。木村先生には頭を下げると。

<総務課長>

それは専門委員だから。

<相澤委員長>

専門委員だからです。

<総務課長>

栄村の復興全体をやっている専門委員だから。片方は中条川をやっている専門。専門と

いっても違うので、中条川だけやっている専門と、村全体をやっている専門とでは立場が違う。そこをすり合わせてもらうというのは、村民としての願いですよね。

<相澤委員長>

では、そういうお願をするということできたいと思いますが。

<島田村長>

とは言っても、困るなあ、と言われるかもしれない。

<相澤委員長>

そう言われたら、しょうがないですね。

復興推進委員会ではこういう結論だということで、先生にお願いすると。

はい、はい、皆さん納得されましたので、総務課長さんお願いします。木村先生にアプローチしていただいて、駄目だったら委員長自らということをお願いします。

<安藤委員>

そっちは結論が出たのですが、ちょっとすみません。

地元説明会のときに、サイレンが鳴って避難しろという指示がありますよね。何分以内に避難すれば良いのでしょうか。

<役場担当>

サイレンが鳴ってから何分以内ということはないです。即です。

<安藤委員>

即ですか。

<鈴木委員>

90秒とか。

<安藤委員>

90秒と言ったんですよ。だけど、90秒以内で逃げろなんて説明で言われても、トイレにいたりとか、寝ていたのに起きて着替えるとか、本当に不安だと思いますよ。

<島田村長>

だから、この前も2回目の避難勧告をしたのだけれど、大変だと思うよ。

<安藤委員>

判断する方もね。

<島田村長>

我々が大丈夫だと言って、伊豆大島みたいなことになると、わあわあ言われるから。

<安藤委員>

結果論だからね。

<島田村長>

その辺がね。地元には申し訳ないと思うけれど。

<安藤委員>

避難した人の中にもそう思っていた人はいるんですよ。

まちまちでね。

避難勧告を出したら出したで、皆で避難しなくてはならないし。

<島田村長>

勧告は指示ではないけれども。

<相澤委員長>

はい。ありがとうございました。

<鈴木委員>

最後に一つだけ、このように事業の提案がされて、予算が付けられて、例えば、前提のいくつに該当するというのは、委員にはわかるけれども、これだけを村民に出されてもわかりにくい。この事業の費用がいくら、こういう位置付けの事業だという話だけではなくて、村民の仕事や暮らしや福祉、生活がこの事業によってどのような方向に向かっていくのかという立体的な提案をしていかないと村民にはなかなかわからないと思います。

だから、プロジェクトチームで本当に縦断的な議論をして、これの事業が動き出したら、3合目まで登るんだとか、4合目まで登るんだとか、平板的な提案ではなくて立体的な提案を私は村民にしていきたい。村にもそういう図を描いてほしいということを要望します。そういう提案をしてほしい。

<相澤委員長>

はい。そういうアドバイスです。ありがとうございました。

それでは、予定していた時間を若干過ぎたのですが、出された議事が未消化ではありませんが、次回は11月28日の予定で進めたいと思います。商工観光関係事業、教育委員会関係事業ということでお願いしたいと思います。

会議の時間の設定ですが、夜の方が都合が良いという方もいらっしゃったのですが。

<吉楽委員>

なかなか昼間に聴きに來られないので、夜の開催を希望されている方が1人いたのですけれども。どうでしょう。

<相澤委員長>

時間の決定を、7時から始めると12時頃までかかってしまうかもしれない。

<吉楽委員>

そんなにやるんですか。

<相澤委員長>

やっても2時間です。今回は3時間でしたが。

今回残った分は2時間でできますよ。

次回は夜の設定で2時間ということで。

やはり復興推進委員会は注目度がありますので、対応がある程度必要かなど。

この話が皆さんのところに行きわたらないので、何かあれば委員長あてに質問状を出していただきたいということ。

<鈴木委員>

それも良いですが、私が先ほど言ったのは、広報か何かで立体的に復興へ向けて村が動き出しているんだよということを出さなければ、私は駄目ではないかと思っているということです。ただ平板で、A事業にいくら付けた、B事業にいくら付けた、などと言っている、それしか受け取る側はわからないんです。相対的にこれだけお金をつぎ込んで、こういうところまで前進しているんだということを絵に描いて村民に知らせるということをしなないと、村民からは復興に向けて何をしているんだということになるわけです。ここで議論して、こういうように組み上がっているんだよと広報で連載くらいしていかないと、村民にはなかなか届かない。委員長さんに聞くことも良いことだけだね。何度も言うけれど、立体的な絵をプロジェクトチームで描いて、今こういう議論になって、ここまで登ったよというお知らせを村民にしていくということをぜひ、やっていただきたいと思います。

<相澤委員長>

では、次回は告知放送の関係の方も来ていただいて、取材をしてもらうか。

<鈴木委員>

それを見たって分からないからさ。

<島田村長>

予算的なことは議会がちゃんとやるし。

<鈴木委員>

そうです。

<島田村長>

鈴木さんが言うことも良く分かる。

<吉楽委員>

広報ではこういうふうに表示してありますね。

その事業がどのように行われているかということが村民には見えない。

例えば、木質チップについても、どのくらいの産業になって、どのくらいの売り上げで、こういうことをやっていますと示せば、もう少しはっきりして良いということですよ。

<相澤委員長>

告知放送は聞く人が多いので、情報発信ができれば本当は良いんですけどね。その辺も要検討で。

では、11月28日の日程は総務課長と私とで時間調整をしてみたいと思います。

そんなところで、今日のところは閉じたいと思いますが、その他で何かあれば。

<吉楽委員>

次はどういう議題を。

<相澤委員長>

商工観光関係と教育委員会関係が入って、それから、まだまだ続きます。次回以降は、被災者の生活支援を含めた議題が続きます。まだ、当分続きます。

<鈴木委員>

次回は提案された残り2つをこなすのか、それとも、また新しい議題が出てくるのか。

<総務課長>

新しい議題が出てきます。

<相澤委員長>

そういうことで、皆さん、他になければ閉じたいと思いますが。

はい。ご苦労様でした。それでは第2回栄村復興推進委員会を以上で閉じます。